

第1回 弥富市小学校再編委員会

令和6年5月16日（木）19：00

弥富市役所 4階防災会議室

（進行：部長）

1 開会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 報告事項

（1）弥富市小学校再編基本方針（第2期）について

（2）弥富市小学校再編委員会設置要綱

5 協議事項

（1）委員長の選出・副委員長の指名について

（2）弥富市小学校再編検討部会設置要領（案）、検討部会組織（案）について

（3）今後のスケジュールについて

（4）校名募集について

（5）再編小学校設計にかかる意見集約「こんな学校ができたらいいな」について

（6）その他

6 意見交換

7 次回開催日程について

・令和6年8月予定（日程が決まり次第ご連絡します）

8 閉会

令和6年度 弥富市小学校再編委員会 名簿

(敬称 略)

No.	区分	名前	役職	備考
1	保護者の代表	後藤 恵子	大藤小学校PTA会長	
2		鈴木 規代	大藤小学校家庭教育委員	
3		伊藤 元気	栄南小学校PTA会長	
4		山口 幸恵	栄南小学校家庭教育委員	
5		串田 要	十四山東部小学校PTA会長	
6		矢田 有紀	十四山東部小学校家庭教育委員	
7		大石 亜寿美	十四山西部小学校PTA会長	
8		富樫 麻衣子	十四山西部小学校家庭教育委員	
9		能仁 梨恵	大藤保育所 役員	
10		服部 由起子	栄南保育所 役員	
11		原田 育代	十四山保育所 役員	
12	地域の代表	飛田 広美	大藤小学校 区長会代表	
13		伊藤 将之	栄南小学校 区長会代表	
14		吉田 久江	十四山東部・西部小学校 区長会代表	
15	学校・保育所の代表	伴野 満猛	大藤小学校長	
16		加藤 結花	栄南小学校長	
17		細田 名保美	十四山東部小学校長	
18		大友 亜古	十四山西部小学校長	
19		杉木 佐知子	栄南保育所長	
20	教育委員会の代表	高山 典彦	教育長	
21		阿部 康治	教育長職務代理者	
22		浅野 美喜子	教育委員	

<事務局>

No.	区分	名前	役職	
1	学校教育課	渡邊 一弘	教育部長	
2		柴田 由美子	教育部次長	
3		田畑 由美子	学校教育課長	
4		入山 宗弘	主幹	
5		三浦 聡	主幹	
6		日原 友美	課長補佐 (学校教育GL)	
7		梶浦 佳代	主査 (施設管理GL)	
8		松本 理史	主任	
9		宅見 健	主事	
10	児童課	飯田 宏基	児童課長	
11	財政課	寸田充紘	主査	

弥富市小学校再編委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、弥富市小学校再編委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 弥富市立小学校の再編を円滑に行うために必要な諸事項及び基本的問題等について、検討及び調整するため、委員会を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 学校運営に関する事項
- (2) 教育計画に関する事項
- (3) 施設資料に関する事項
- (4) 通学方法に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、再編に向けて必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、委員25人程度で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 保護者を代表する者
 - (2) 地域を代表する者
 - (3) 学校を代表する者
 - (4) 教育委員会を代表する者
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は委員の互選によりこれを定めるものとし、副委員長は、委員長が任命する。
- 4 委員長は、委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第3条の所掌事務が終了するまでとする。ただし、委員長については再任を妨げない。

- 2 委員が前条第1項の規定に該当しなくなった場合は、委員の職を辞したものとみなし、補欠委員を選任する。
- 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集等)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議案は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じて関係者の出席者を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(検討部会)

第7条 委員会に、第3条に規定する所掌事務の細部について検討及び調整するため、検討部会を置くことができる。

- 2 検討部会は、再編委員会の指示により、所掌事務に係る調査、検討、調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を再編委員会へ報告するものとする。
- 3 検討部会の構成員は再編関係校職員及び学校教育課職員、財政課職員等をもって組織する。

4 検討部会は、部会長、副部会長及び検討部員で組織し、部会長及び副部会長は検討部員の互選により定める。

5 検討部会は、部会長が招集し、運営については、第6条の規定を準用する。

6 部会長は、検討部会の業務を総理する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(教育委員会への報告)

第9条 再編委員会は、第3条に規定する事項の協議及び検討結果について、教育委員会へ報告するとともに、市民への広報に努めるものとする。

(設置期間)

第10条 委員会の設置期間は、委員会を立ち上げた日から所掌事務が完了するまでとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、教育委員会学校教育課に置く。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し、必要な事項は、委員長がその都度会議に諮って、定める。

附則

この要綱は、令和6年5月16日から施行する。

「弥富市小学校再編整備方針」（第２期）地域説明会について

1 説明内容及び期

第０期…「弥富市小中学校未来構想」の策定（R4. 7. 28～R5. 2. 2）

- ・令和７年４月に十四山中学校を弥富中学校に編入する
- ・令和１０年４月に大藤・栄南・十四山東部・十四山西部小学校の４校を再編する

第１期…「小学校再編整備方針」の策定（R5. 2. 3～R5. 11. 10）

- ・再編校の設置場所を十四山西部小学校とする
- ・校区が広くなり通学距離が長くなることから、通学の安全確保を最優先し、スクールバスを導入する
- ・魅力的な再編校とするために、校舎の増築及び既存建物等のリニューアル工事を実施する

第２期…「小学校再編整備方針」の具現化（R5. 11. 11～R7. 3. 31）

- ・再編校の設置に向けて関係者による意見交換を進める
- ・スクールバス導入のために保護者や地域の意見を聴取する
- ・十四山西部小以外の再編対象校の跡地利用について地域の意見を聴取する

第３期…新小学校開校準備（R7. 4. 1～R10. 3. 31）

- ・スクールバス運行委託プロポーザルを実施し業者との協議を進める
- ・再編小学校児童及び教職員の交流活動を進めるとともに不安軽減に努める
- ・再編小学校の施設整備を行う
- ・被再編校の跡地利用を検討する

2 第２期地域説明会及び出張説明会

（１）期 間

第１回小学校再編委員会（５月１６日（木））以降～８月中

（２）対 象

小学校及び保育所保護者、地域一般住民（説明内容を焦点化するために対象を分ける）

（３）内 容

①未来構想～小学校再編整備方針

- ・児童数の減少
- ・「生きる力」の育成のために切磋琢磨できる学習環境の必要性

②小学校再編整備方針

【ハード面】

- ・既存校舎の長寿命化　・新築校舎増築　・バスターミナル新設
- ・駐車場拡張

【ソフト面】

- ・再編４校のよさ、再編しても残したいもの
- ・地域に愛される教育活動

③今後のスケジュール（概要）

④当面の課題

<保護者>

- スクールバス運行　※近隣字ごとでグルーピングしWS形式での実施
 - ・スクールバス利用範囲
 - ・バス運行ルート（バス停・乗車予定時刻・下車予定時刻等）
 - ・安全対策

<一般>

- 見守り活動
 - ・スクールガード、見守り隊協力依頼
- 閉校後の利活用
 - ・意見交換

<共通>

- 校名・校歌・校章募集

3 関係者への報告

（１）教育委員会及び議会

- 6月議会…説明会計画及び説明内容説明
校名募集要領及びスケジュール
- 9月議会…説明会で出た意見報告
校名募集結果及び校名候補
- 12月議会…校名案提示
弥富市立学校設置条例改正
既存校舎長寿命化及び増設新築校舎設計概要

弥富市小学校再編検討部会設置要領

- 1 この要領は、弥富市小学校再編委員会設置要綱第7条に規定する検討部会の設置、運営に関して必要な事項を定める。
- 2 検討部会では、協議した内容を取りまとめ、必要に応じて再編検討委員会に諮るものとする。また、協議内容によっては、再編検討委員会へ報告するものとする。
- 3 検討部会の名称及び検討事項は、次のとおりとする。

部会名	主な検討事項
学校運営	・ 学校名称 ・ 校歌、校旗等 ・ 式典関係（閉校式、開校式、記念品等） ・ 学校方針、教育目標等 ・ 校務分掌
教育計画	・ 教育課程、時程表、年間計画 ・ 事前交流計画 ・ 新学級編成 ・ 教材、学校備品 ・ 心のケア等支援対策 ・ 特別支援 ・ その他教務に関する事項
施設資料	・ 施設改修箇所 ・ 備品の調査、リスト作成、移設、教室配置 ・ 校務支援システム ・ 再編にかかる搬出入計画 ・ 文書・歴史・伝統の保存に関する事項
通学路 スクール バス	・ 通学路検討 ・ バス運行計画 ・ 通学体制関係、安全に関する事項
P T A	・ P T A組織運営に関する事項（組織、規約等） ・ 役員選出方法 ・ 会計事務取扱 ・ 事業計画・予算案など

- 4 部会の代表は、部会において検討及び調整した結果を委員会へ報告しなければならない。（別紙様式）
- 5 部会において、必要と認めるときは、部会長の了承を得て、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 6 部会の設置期間は、部会を立ち上げた日から、主な検討事項が完了するまでとする。
- 7 部会の事務局は、教育委員会学校教育課におく。
- 8 この要領に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要領は、令和6年5月16日から施行する。

小学校再編にかかる検討組織体系図

弥 富 市 総 合 教 育 会 議

弥 富 市 教 育 委 員 会

弥 富 市 小 学 校 再 編 委 員 会

- ・保護者代表（大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小 P T A会長・家庭教育委員）
（大藤保育所、栄南保育所、十四山保育所 保護者代表）
 - ・地域代表（大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小 区長会の代表）
 - ・学校代表（弥富市校長会長、大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小 校長）
 - ・保育所代表（栄南保育所長）
 - ・教育委員会（教育長・教育長職務代理者・教育委員）
- <事務局：学校教育課・財政課・児童課>

総括 学校教育課長 補佐 教育部次長・学校教育 GL・施設 GL・買上主幹

学校運営部会

- ・学校名称
- ・校歌、校旗等
- ・式典関係（閉校式、開校式、記念品等）
- ・学校方針、教育目標等
- ・校務分掌

部長：大藤小学校長
庶務：大藤小学教頭
<構成員>
 ・4小学校校長
 （※うち代表を1名選出）
 ・教頭代表1名
 ・学校教育課
 次長（正）・学校教育 GL（副）

教育計画部会

- ・教育課程、時程表、年間計画
- ・事前交流計画
- ・新学級編成
- ・教材、学校備品
- ・心のケア等支援対策
- ・特別支援
- ・教務に関する事項

部長：大藤小学校長
副部長：十四山東部小学校長
大藤小学校教頭
<構成員>
 ・教頭代表1名
 ・4小学校教務主任
 ・学校教育課
 派遣主幹（正）買上主幹（副）

施設資料部会

- ・施設改修箇所
- ・備品の調査、リスト作成、移設、教室配置
- ・校務支援システム
- ・再編にかかる搬出入計画
- ・文書・歴史・伝統の保存に関する事項

部長：十四山西部小学校長
副部長：十四山西部小学校教頭
十四山西部小事務職員
<構成員>
 ・教頭代表1名
 ・4小学校事務職員
 ・学校教育課
 施設GL（正）・担当（副）
 買上主幹
 ・財政課 主査

通学路スクールバス部会

- ・通学路検討
- ・バス運行計画
- ・通学体制関係、安全に関する事項

部長：栄南小学校長
副部長：十四山西部小学校長
栄南小学校教頭
<構成員>
 ・教頭代表1名
 ・4小学校校務主任
 ・4小学校家庭教育委員
 ・学校教育課
 買上主幹（正）
 学校教育担当（副）
 施設G担当

P T A 部会

- ・P T A組織運営に関する事項（組織、規約等）
- ・役員選出方法
- ・会計事務取扱
- ・事業計画・予算案など

部長：十四山東部小学校長
副部長：栄南小学校長
十四山東部小学校教頭
<構成員>
 ・4小学校教頭
 （※うち代表を1名選出）
 ・4小学校保護者代表
 （会長または家庭教育委員）
 ・学校教育課
 次長（正）・学校教育 GL（副）

※部会において、必要と認めるときは、部長の了承を得て、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。（弥富市小学校再建検討部会設置要領 第5条）

弥富市再編小学校設計にかかる意見集約について

R6. 5. 16

1 ねらい

令和 10 年 4 月に開校する再編小学校（以下「再編校」という。）の校舎建築に際し、そこに関わる教職員や児童・保護者の思いや願いを可能な限り反映させることで、再編校を身近に感じ、やがて来る開校に希望や期待を抱かせたい。

2 手立て

再編校の児童、保護者及び教職員に校舎建築にあたっての希望や、「こんな学校がいいな」という夢を伝える機会を設ける。

(1) 児童・・・対象 小学校 5 年・6 年

学級活動等で概要を聞き、その後、自分の思いを表現する

(2) 保護者

設計概要（図及び文書）をメール配信し、フォームで返信する

(3) 教職員

校長から説明を受け、設計概要（図及び文書）をメール配信し、フォームで返信する。

3 日 程

5 月 7 日（火）再編校校長との日程調整（次長）

9 日（木）日程確定

16 日（木）再編校校長に設計概要説明（財政課主任・学校教育課担当）

17:00～17:40 4 階第 3 会議室

財政課主任から、4 小学校長に図面を示しながら
設計の概要説明を行う

17:50～18:30 4 階第 3 会議室

次長から意見集約（児童・保護者・教職員）の方法
についての説明を行う。

17 日（金）再編校教職員へ概要説明（再編校校長）（～21 日（火）までに）

20 日（月）保護者へのメール配信（主幹）⇒回答（26 日までに）

HP 及び X での告知（主幹）

21 日（火）～24 日（金）

小学校出前授業（次長・主幹）

※所要時間 20 分程度。説明 7 分。記入時間 10 分～15 分程度

5、6 年生一緒にプレゼン資料を提示し、説明。

ワークシートの記入は、教室に戻ってからでも可。

都合があれば、教育長も参加。児童へのメッセージを伝える。

21 日（火）教職員へのメール配信（主幹）⇒回答（26 日までに）

- 26日（日）保護者、教職員アンケート〆切
27日（月）児童アンケート用紙提出（各学校⇒学校教育課次長）用務員さん便
31日（金）意見精査及び報告（学校教育課⇒財政課）

4 準備物

○校舎設計概要図

保護者用・教職員用＝全体図のみ

※既存校舎…長寿命化、

新築校舎…3階建、1階に図書館、2・3階は普通教室等を明記

児童用＝全体図のみ

※既存校舎…「今の校舎をきれいにします」

新築校舎…「1階は図書館、2・3階は教室にする予定です」等を
明記

○児童用：「こんな学校ができたらいいな」ワークシート（別添）

○保護者用・教職員用＝なし（フォームにて返信）

5 留意点

- ・ 説明する、記述する、メール配信する等のそれぞれの場面において、出された意見がすべて設計に反映されるものではないことを伝える【重要】
- ・ これからできる学校が自分の学校になるということに期待を抱かせるような声かけをしていく
- ・ 今回出された意見は財政課を通して設計者に伝える。その後の過程の中でも、反映できるものについてはできるだけ組み入れるように努める。
- ・ 十四山西部小学校においては、上記の取組の他に、四役・事務・学年主任代表1～2名・養護教諭・栄養教諭に対して、財政課主査・学校教育課が出向いて、具体的な説明および意見集約にあたる。